

「5・3 憲法集会」

2018年05月07日

私は、5月3日の憲法記念日には毎年、日比谷公会堂での集会に参加してきた。数年前から、東京都江東区の有明防災公園で行われるようになった。交通の便は多少悪いが、開放的な広い会場である。ただ、人のいないデモコースを歩くのが不満である。

今年は、東神奈川駅前の神奈川公会堂で行われた「5・3 県民のつどい」に参加した。テーマは「安倍憲法改悪を許さない！ 国会発議をやめさせよう！」であった。東海大学法科大学院教授の永山茂樹氏が「安倍改憲の本質～9条改憲を許さないために 自衛隊はどうか？ 生活はどうか？」と題して講演をされた。半袖ポロシャツの普段着姿で、切れ味のよい講演をされた。安倍政権は強権的な国会運営で「特定秘密保護法」「安保関連法」「共謀罪法」と矢継ぎ早に、法制化した。そして、憲法改定に強い意欲を示しているが、政権は足元から崩壊している。森友学園や加計学園などへの不正な利益供与、自衛隊のイラク、南スーダン派遣の日報隠し、シビリアンコントロールの破綻、公文書の隠蔽と改ざん、高級官僚と政府要人の不誠実な答弁とセクハラ発言など、腐敗劣化が暴露された。改憲などできる状況にないが、時間切れで、暴走する危険がある。自民党の改憲推進本部において、十分な意思統一が取れていないが、「細田案」として、9条1項、2項をそのままにして、9条の2に「必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのために実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」と、自衛隊を明記する案が出されている。改憲しても現状と変わらないと言っているが、軍事力を憲法上正当化することは軍に公共性を認めることで、国民の生活と人権が制約される事態が起こり得る。毎日新聞の4月22日のアンケート調査では、9条改定の賛成が44%、反対が46%である。上記のような改憲を取り巻く状況を説明された。

続いて、改憲と抱き合わせで出されている3点について話された。①教育の「無償」化で、同意を得ようとしているが、教育を「国の未来を切り開く上での極めて重要な役割を担う」と謳い、国策に添う教育を目指す危険性がある。②参議院選において、合区を解消して、1県1人区とし、自民党に有利な選挙制度を目論んでいるが、これでは、投票価値が3倍以上の不均衡が起こる。③「内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる」という緊急事態条項を加えようとしている。この条項は内閣が立法権を奪い、独裁的政治に墮する。ヒトラーが取り入れた政策で、凶悪なナチズムを作り上げていった例が思い出される。永山氏は、「目くらまし」「八方美人的」改憲に騙されてはならない。軍事主義的、国家主義的改憲であることに気付かなければならないと訴え、講演を終えた。

次に、永田亮弁護士が「国民投票のオトシアナ」と題して話された。憲法改定は衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民に提案して、その承認を経なければならない。「国民投票」は主権を持つ国民の決定的な権利行使である。ところが、ここに幾つものオトシアナがある。まず、改憲派は自らに有利にスケジュールを組むことができる。最大の問題は、広告規制がないため、改憲派は膨大な資金を持ち、発信力の強い広告代理店と結び合って圧倒的に有利に運ぶことができる。要は、発議できないように、改憲を阻止する国民世論を強めていくことである。有明防災公園には6万人が参加したという。神奈川公会堂には800人が集まった。全国では数百万人が意思表示したのではないかと。3,000万人署名は現在、1,350万筆集まったと報告されていた。改憲阻止の望みはある。